

返戻金制度

退職日が就労開始後 1 ヶ月以内であった場合・・・報酬の 8 0 %

退職日が就労開始後 1 ヶ月超 2 ヶ月以内であった場合・・・報酬の 5 0 %

退職日が就労開始後 2 ヶ月超 3 ヶ月以内であった場合・・・報酬の 2 0 %